

平成28年度第5回文化振興の基本方針検討委員会 会議要録

- 開催日時 平成28年8月9日（火）15時30分から17時15分
- 場 所 市役所 601会議室
- 出席者 文化振興の基本方針検討委員 5名
事務局（文化スポーツ課）4名 計9名
- 傍聴者 なし

<配布資料>

- 1 市民意見公募（パブリックコメント）実施結果
- 2 小平市の文化振興の基本方針の改定（案）

<会議内容>

- 1 文化スポーツ担当部長あいさつ
- 2 小平市の文化振興の基本方針の改定（素案）に対する市民意見公募（パブリックコメント）の実施結果について
- 3 小平市の文化振興の基本方針の改定（案）について
- 4 意見交換
- 5 その他
今後のスケジュールについて

文中、発言者については以下の標記によります。

- 委員長、委員 …有識者、公募市民
- 事務局 …文化スポーツ課

1 文化スポーツ担当部長あいさつ

事務局

時間になりましたので、始めさせていただきます。第5回目という事で大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。開会にあたりまして、文化スポーツ担当部長の方からご挨拶するところでしたが、公務で出席できませんので私の方から挨拶させていただきます。4月1日から文化スポーツ担当部長というポストができて、文化スポーツ課を担当する新たな部長という事で担当する部長が代わりましたので、宜しくお願ひ致します。2月19日に第4回目の検討委員会を開催いたしまして、その時に素案をまとめました。それにつきまして、パブリックコメントを実施しまして、いただいたご意見等を本日最終報告という形でお伝えしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って説明させていただきます。本日の資料は2つございます。資料1パブリックコメントの実施結果についてと、資料2文化振興の基本方針改定版(案)になっております。こちらの説明をさせていただきます。

2 議事

事務局より配布資料1の市民意見公募(パブリックコメント)実施結果の概要について説明した。

事務局

議事について、委員長に進行をお願いいたします。

委員長

パブリックコメントについて、ご説明いただきましたが、皆さまの方から何か感想やご意見はございますか。

事務局

パブリックコメントにつきまして、3人の方のご意見を分けたものと申し上げましたが、参考までに、No.1から5までが、お一人の方のご意見で、ご自身の文化振興の基本方針についてお考えを書いていただいております、No.6から13もお一人で、No.14から18がお一人で、それに1つの回答で対応するのはなかなか難しいということもありまして、分割させてそれぞれの対応について書かせていただきました。

このパブリックコメントにつきましては、回答の仕方として「反映済み」・「反映する」・「反映しない」・「参考意見」・「その他」という分類は、あらかじめ決められた項目になりまして、このどれかという事で、回答をしているという事になります。

委員長

よろしいですか。もし何かあれば後ほどよろしくお願ひいたします。次第2の小平市の文化振興の基本方針の改定（案）についてお願ひいたします。

事務局より配布資料2の小平市の文化振興の基本方針の改定（案）の概要について説明した。

委員長

内容について、皆さまからご質問、ご意見がありましたらどうぞお願ひします。

委員

質問と確認だけさせていただきます。現行の基本方針とちょっと見比べてみたのですが、現方針の5章に「文化振興の推進体制」という項目があります。この中に7項目あり、今回は記載がございませんが、私なりにどのようになっているのかと見させていただきました。組織の一元化を行った中で、市長部局に文化を移管するにあたり、「課題を整理した上で」という記述がありますが、その課題というのは、どのように解消されていくのか。その辺りを教えていただければと思います。

2番目の文化施設の一元管理については、6ページの（2）の指定管理者制度の導入、この辺りは施設管理と事業と一緒に書いてあるようですが、良いかどうか。

3番目の文化施設における指定管理者制度の導入についてです。これについても今のところ、6ページの（2）のところで、よろしいでしょうか。4番目と5番目で、とても重要なことが前のところで書かれておりますけれども、「施設運営の改善」と、「使用料及び使用料減額制度の見直し」と、「文化振興財源の確保」というものがありました。これについては改定版の方針では記載がありませんが、この辺りは今回のところでは記述していないのでしょうか。6番目の「協働体制の構築」という項目の内容ですが、これについては改定版の12ページの図のところの協働体制というところと、18ページの大きな5のところの産業振興分野や大学等との連携のところでは記述しているというところでしょうか。文化振興財団の改革がありましたが、これについては特に記述はないのでしょうか。これらのことについて、教えていただければと思います。

委員長

事務局の方、いかがでしょうか。

事務局

お手元に無いかもしれませんが、平成27年度までの基本方針という事で、今委員がおっしゃられた項目が何点かありました。現方針の第5章「組織の一元化」につきましては、第2章「基本方針の成果」に記載した通りでございます。課題といたしますのが、教育部局の所管であった文化を市長部局に移管するという形で、全てを移管できるものと、文化財のように教育委員会に置かなければならないものなど、整理がございまして、そういった課題をクリアしていくというところで、現状文化財におきましては、教育委員会の事務を補助執行というかたちで行っています。また、平櫛田中彫刻美術館につきましては市長部局が管理する形となりました。このような整理をして、組織が一元化できたというところがあるかと思えます。

2番の「文化施設の一元管理」についてですが、市長部局に移った施設で、鈴木遺跡資料館につきましては教育委員会の補助執行という形ではありますが、実際の管理につきましては、市長部局である文化スポーツ課で行っています。昨年からは先ほど申しました通り、平櫛田中彫刻美術館につきましても市が管理を行う形になります。小平ふるさと村とルネこだいらについては、施設の管理・運営だけでなく、事業面においても指定管理をするようになったというところがございます。

3番が文化施設における指定管理者制度の活用というところは、委員がおっしゃられたとおりです。

次の4番に「施設運営の改善と使用料及び使用料減額制度の見直し」というところがございます。5番につきましては「文化振興財源の確保」というところがございます。ご承知の通り前回につきましてはおおむね10年弱の長期の基本方針でございましたが、今回の改定版基本方針につきましては小平市第三次長期総合計画というものがございまして、そちらの期間が平成32年までというところがございます。それに合わせて5年間でできる基本方針という形でございましたので、財源的な部分というよりは、実際にできる重点的な取組という形で、オリンピック・パラリンピック及び鈴木遺跡の国指定史跡化という形のを大きく取り上げたところがございます。

また、使用料についての減額制度の見直しにつきましては文化施設だけの話ではなく、公共施設全てにかかり、市の全体的な話でありますので、今回は文化振興の基本方針からは除いてございます。

文化振興財源の確保につきましては、今お話しました通り長期スパンでは無いので、今回触れなかったところではございます。

6番に「協働体制の構築」というところがございます。こちらにつきましては委員のおっしゃられた通り、12ページの図、11ページの4文化振興の担い手と推進体制というところからも、図から始まりまして14ページまでの関係団体のところと、18ページの5の「地域の文化資源との連携及び活用」というところで、協働体制を構築ということで記述しております。文化振興財団の改革というところがございますが、こちらにつき

ましてもパブコメの回答にも記述いたしました、「方針」という事で具体的な予算などには記述しておりません。

文化振興財団の改革につきましてはこの基本方針には出てきませんが、現在市で進めております第二次行財政再構築プランというところで文化振興財団の経営改善という項目が挙がっておりまして、こういった視点での検討をしているところでございまして、平成32年までという期間での今回の方針では記載をしなかったところでございます。以上でございます。

委員長

多岐に渡ってご回答いただき、ありがとうございます。今の事に関連してでも結構ですが、他にございませんか。

委員

第2章の「小平市の文化の現状」があって、その後一番目に来るのが「基本方針の成果」ですね。文章の構成上「小平市の文化の現状」は何かということについて、すごく唐突というか、読んでいくと構成上違和感があるところです。素直に読んでいけばやはり3番目の「小平市の文化の基本的な考え方」が先にくる方が読んでいてスッキリするような気がします。もうひとつ、この「基本方針の成果」の具体的な成果が、行政組織の一元化や文化施設の一元管理、先ほどの導入・取組。こういったことが文化の現状というところに、一番目に持ってくる必然があるのかというところが、おさまりとしてどうかというのが率直に感じます。

次に、第4章の「文化振興施策の視点と取組」ですが、小平市にはこのような文化資源があってということが色々と書かれていますけれども、その後オリンピック・パラリンピックで文化振興をという記述があったかと思います。重点的な取組で1番と2番を前に出したのはいいとして、もしかしたら2番と1番をひっくり返した方がいいのではという気がしました。そこは、パブリックコメントの意見にもあった、一過性で終わらせないようにするという意味は、一つは何かこれが最初にくると、オリンピック・パラリンピックだけやっていたらというような誤解が出てしまわないかと思います。

そのような誤解を避けるためには1番と2番を入れ替えた方が良くかなと思いました。もうひとつ、3ページ目辺りに東京都が使っている「レガシー」という言葉ですが、他の「メセナ」などの用語は注が入っていましたが、「レガシー」も脚注が入っていた方が良くのではないかと思いました。

委員長

ありがとうございます。順番を入れ替えたところについて、何かもっと説明をしていたけるといいのかもしれない。庁内の改定委員会等で入れ替えた方が良くのではないかと

という事が検討されたということでしたが、もう少し説明することがありましたら、教えていただければと思います。

事務局

入れ替えた経緯でございますが、第2章の部分で、アンケートの結果から市民の方がこれだけ文化財等に関心があるというところを持ってきた後に、こういったものがありますという。これだけあるという事を分かってもらってから、文化財を出してもいいのではないかと、第四回の会議から順番を入れ替えてはあります。

第四回会議からの変更点で、2番と3番を入れ替えたところの説明をさせていただきました。当初は成果がございまして、文化資源の説明がございまして、アンケートの調査結果という順番でしたが、最終的には先にアンケートの結果を持ってきた後に、文化資源を持ってきた方がこれだけ市民の方の関心があるという事が分かって良いのではないかと、入れ替えたところでございます。こちらが第2章でございます。

第3章につきましては、先ほどの説明の中でもお話ししましたが、「文化プログラム」という用語がまだ行き届いていないところもございまして、これを契機として新たな視点で文化を皆さんに見ていただけたらという事で記載したものでございます。「レガシー」につきましては、2013年に東京で国体を開催した時から「レガシー」と東京都が使い始めまして、聞きなれてしまった部分があったので漏れておりました。注釈の方は加えたいと思います。以上になります。

委員

「レガシー」については注釈を入れていただいた方が、一般の方はよく分かるかと思えます。前の方針と見比べることはしなかったのですが、ざっと読んだ時に考えていくと「小平市の文化の現状」というタイトルがついて、すぐに「基本方針の成果」が出てきて、何かあったから成果が出た。と読むと思います。これで収まりがいいのかどうか。あるいは「基本方針の成果」などと表現を変えるとか、何かしないと分かりづらいのかなと思えます。

事務局

今回平成19年に作った現方針がありまして、まず、成果はこうなっていますと。そこから現状があるという事で、改定したという事が今回の特徴ですので、そう意味で過去の成果を載せたところですよ。今委員長がおっしゃった前のものの成果があって、現状はこうですよという流れを作った方がスムーズなのかなと思います。

委員長

タイトルとしては、現方針からの成果ということですね。基本方針というと、これも基

本方針なので、どちらか分からないので、平成19年度に策定した基本方針からの成果。丁寧と言うとそういうことになりますね。

委員

成果という言葉自体が。成果という言葉があるとすればもう少し厚みのある、たとえば先ほどお話が出た指定管理者制度の使用料とか、そういう事はどうなったのかとか、たくさんあるので、そういう意味では成果ではなくて、経過と現状のような。

事務局

基本的にはこの内容で行きたいのですが、微調整は可能ではありますが、その辺はご理解いただければと思います。基本的なところをこれから変更するのは厳しいところです。

委員長

小見出しのところがやや混同されるのではないかという意見が出たという事で。ご検討願いたいと思います。後には何かありますか。

委員

あとは第4章の1番と2番を入れ替えるのはいかがですか。

委員長

これは平成32年までの目玉という事なので、1番に持ってきていただいているということですよ。

まだ基本方針ですけれども、オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流の重点的な取組を実施するという事で一番上に載っているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。重点的な取組みということで行っていきます。

文化とスポーツの部局が一緒になったということは大きな変化の一つだと思いますが、オリパラのスポーツだけでなく文化的な部分で文化の為の補助金というのも、毎年度、東京都が設定をしているところでして、今年度も補助金を受けて実施する文化的なプログラムがございます。今後もオリンピックに向けた機運醸成という意味で毎年度、文化的な事業をやっていくという方向性でもあります。その中に国際交流協会にも関わっていただいて、スポーツと文化と国際交流と連携していくというような、昨年度も一事業、イベントを行っているというのもあるので、方向性的として、すでに打ち出されているところなので、一番目に持ってきました。

委員長

どちらも重点的な取組みとして、見出しをつけていただいています。

事務局

2020年東京大会までに、文化プログラムの規模というのを国の方で示しております、4年間で20万件のイベントを行う。とか、5万人のアーティストを呼んで5000万人程度の参加者ができるようなイベントを全国各地でやりましょうという、これから各プログラムについて国の方から通知が来ます。それを受けて4年間かけて色々行っていくということで、メインにもってきているということもあります。

委員

学校現場では、立派なポスターが各小中学校に全部配られています、のぼり旗なんかについては、学校はどこに設置しようとか、本当にめったに無い機会だから、お金をかけてやるだけではなく、子どもたちにとってどうなのかという効果のところまで見ていかないと、お金かけて終わりかなと思います。

委員長

近隣市の状況はいかがですか。

事務局

近隣の市では文化プログラムと銘打ってというのはまだ事例が無いですね。

リオのオリンピック・パラリンピックが終わった後に、動いていくと思います。

また、資料は無いのですが、大きな市などでは、徐々にではありますが、機運醸成を目的として、既存のイベントに冠をつけて開催をすると決定したということは聞いています。

現在、リオオリンピック・パラリンピックが開催中ですので、終了直後からスタートするようです。ロンドンオリンピック・パラリンピックでも、前のオリンピックが終了した時から、文化プログラムを行って、大々的なイベントにつなげるということもあったようです。国や都も、リオが終わったタイミングから動いていくことになると思います。

委員長

ここには具体的なことは書いていないのですが、これを基礎にして具体的なプログラムを検討するという段取りでしょうか。

事務局

まだ、具体的に組織委員会や、国から示されていないという現状です。文化プログラムのセミナー等に参加した時に、そのような質問が参加者からでしたが、まだ、明確にお

答えできません、というような、まだ運営側も手探り状態でやっているのかなというところではあります。リオオリンピック・パラリンピックが終わってから具体的に動き出していく、というところですね。

委員長

オリンピック・パラリンピックの文化振興という事で、東京都の方から、東京の芸術系大学の連絡会の組織を少し拡大した形で、ネットワークを使って何かやって下さい。その何かについては決まっていますが、そういう話が来ているので、今後具体的にになっていくかと思います。

事務局

オリンピック・パラリンピックを切り離すということではなくて、補助金などを活用して今ある市の資源を活用して市民、日本全国に知らせることが出来ると思います。

委員長

オリンピック・パラリンピックを契機とする、というところですね。

2番3番4番5番について、オリンピック・パラリンピックを契機にして頑張りましょうという事ですね。

事務局

そうです。平成32年までこの方針に沿って、小平市の文化を発信していくというところですね。

市としては、オリンピック・パラリンピックイコール文化とスポーツの融合ということで、スポーツだけではなく、文化にも力を入れなさいという事で、その中には地域の伝統文化をはじめとした文化資源を活用、発信して、地域の発展に生かしていくようにという趣旨がありますので、文化プログラムを重視しています。

委員長

書き方の工夫だと思うのですが、オリンピック・パラリンピックを契機とした、というところがポイントだと私は思いますが、これがきっかけになって、文化の祭典としてあらゆる人が参加できるようになるであるとか、小平市の文化の魅力を国内外に発信するきっかけにするという事をうたって、具体的には2番や3番をやるというような読まれ方になると良いと思いますので、文末に何か加えるのはいかがでしょうか。文化プログラムをどのように実施するのかというのは、これからということなので、オリンピック・パラリンピック絡みで小平市が取り組む文化的な活動の素材が2番3番にあり、4番5番もあわせて行っていく、と読んでいただけるようなものになると良いと思います。

こういったちょっとした訂正は出来るのでしょうか。

事務局

構成・順番をいれかえるのは厳しいと思います。15ページの最後に繋がる文章を少し工夫してみます。

委員長

では、ご検討下さい。他にはございませんか。

委員

12ページの図についてですが、先ほどパブリックコメントの意見で、文化振興財団と市の間に大学等があるのが疑問に思う、というものがありませんでしたが、その方の言っている事もわかる気もします。自分が感じたことですが、市民が図の中で「文化活動の主体」となっている。下の囲みの中には、市民は「担い手」であり、前のページでは「文化活動を担う主人公」とあります。市民は大変だなと思います。意味は分からないことはないですが、図の中では市民の集まりが「主体」、個人になると「担い手」になるのでしょうか。市民は文化活動を担う主人公、文化振興の担い手は行政。行政の「担い手」というのは組織なののでしょうか。市民の位置付けや担い手、主人公、主体。文言の整理が必要かと思いません。

事務局

パブリックコメントの中で、文化活動の主体は市民であり、それを支援するのが行政、という位置づけが分かりにくいという意見がありましたので、修正を加えております。

委員長

いずれにしても、表現の仕方を工夫する必要がありますね。

11ページは加筆した部分があったので、12ページの「市民」の表現について、両方とも同じような事を言っているのですが、やや違う印象を受けてしまったということですね。

事務局

統一的な表現に改めたいと思います。

この他、用語や表現等の細かい検討、調整を行った。

委員長

いろいろとご意見いただきましたが。検討していただけたところは検討・修正していただくという事でございます。次第の1、2は宜しいでしょうか。3は意見交換となってい

ますが、いかがでしょうか。

事務局

第1回目の基本方針の改定という事で実施いたしました。基本的には現方針を踏襲する形でスタートした訳ですが、その中で特に長期総合計画と東京オリンピック・パラリンピックが4年後であるという事がありまして、オリンピック・パラリンピックが前面に出てきたかたちですが、基本的には今ある文化資源の掘起こし、鈴木遺跡の国指定史跡化を重点的な取組として挙げさせていただきました。この方針をどうやって具体化していくのかというのがこれからの課題であると思っております。

委員長

ありがとうございました。私は大学の立場でこの数年で感じるのは、大学と市民との連携や、大学、NPOや外郭団体との関係や、色々コーディネートしてくださる市役所だとか、そういう事がかなり変化があったと思っています。武蔵野美術大学に美術館がありますが、今日は親子連れが多くて、たまたま今回中学校の作品展の会場が借りられなくて、うちの大学の一部の教室を使ったことが関係しているのか、去年とは全然違う親子連れの来館者が増えたという気がして、大学でも積極的にオープンしてなかったのですが、ちょっとした一つの変化なのかと思っています。様々な団体で少しずつの変化かも知れませんが、多くの資源があるので、少しの変化でも次の一歩になるといいと思います。検討委員の皆様は、今回バラエティーに富んだ方々で、24ページの文化資源年表と解説が付いたことが良かったと思います。これを手掛かりに次の具体的なプランを作る時にいろいろと活用していただければ幸いです。これだけ見ただけでも、旧石器時代から現代まで文化資源が揃っているというのは素晴らしいと思っていて、現代もどんどん項目が増えていく感じになるのかと思いつつ、拝見させていただきました。本当に皆さま長い間お疲れ様でした。有難うございました。

事務局

長期にわたりまして、ご指導いただきまして本当にありがとうございます。検討委員会は本日で終わりになりますが、文化振興はこれからでございます。皆さま方のいろいろなご指導をいただきながら、私たちも勉強しながら進めていきたいと思っておりますので、これからよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。